



報道関係者各位

社労士が「サイバー法人台帳 ROBINS」を利用して企業の健全性をアピールする  
『経営労務診断サービス』  
11 月 25 日より全国で提供開始

全国社会保険労務士会連合会(会長:大西健造)は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(会長:牧野力、以下「JIPDEC」という。)と協力し、企業の経営労務管理に関わる基本規定(就業規則等)及び基本的数値情報(平均勤続年数等)に関する項目について、**人事・労務管理の専門家である社労士が確認・診断**を行い、その結果を **JIPDEC が運営する「サイバー法人台帳 ROBINS」**(以下「ROBINS サイト」という。)に**公表**する新たなサービス『**経営労務診断サービス**』の提供を 11 月 25 日より全国で開始いたします。

#### ■企業における労務管理への関心の高まり

昨年 9 月の厚生労働省による「若者の『使い捨て』が疑われる企業等への重点監督の実施状況」によれば、重点監督を実施した約 8 割の事業場に法令違反が指摘され、昨年の新語・流行語大賞では「**ブラック企業**」がトップテンを受賞するなど、企業における**労働環境の悪化**は**社会問題**となっています。

また、有効求人倍率が依然として 1 倍を超える高い水準を維持しているなかにおいて、企業における**優秀な人材の確保**は**喫緊の課題**であると言えます。

さらに、政府の施策による女性の活躍促進、若者雇用の促進、安全衛生に関する評価・公表等に適正に対応していくことが、今後企業の**ビジネス展開においても重要**となることが想定され、企業の労務管理への関心はこれまで以上に高まっています。

#### ■企業の信頼性の担保と労務管理

このような状況のなか、**優秀な人材の確保**や**ビジネス展開**に繋げるためには、企業の**信頼性の担保**が不可欠であり、財務状況のみならず、**労務管理における健全性をアピール**することの重要性が高まっています。

しかし、これまでは各企業が**ホームページ**において宣言・公表するだけ(しかも大手企業が中心)であり、その**内容の信頼性**や**情報の鮮度**について、ホームページを閲覧する求職者や取引先等が自分で判断するしかありませんでした。

そのような労務管理における健全性を保ち対外的にアピールしたい企業側、信頼性が確かな情報を入力したい求職者や取引先等の側のニーズに共にお応えできるのが、JIPDEC が運営する ROBINS サイトを利用した**社労士による『経営労務診断サービス』**です。

## 『経営労務診断サービス』とは

- ▶ 経営労務管理に関わる基本規定(就業規則等)及び基本的数値情報(平均勤続年数等)に関する診断項目について、**人事・労務管理の専門家である社労士が確認・診断**を行います。
- ▶ 社労士による確認・診断の結果、法令にかかる部分(必須項目)をクリアした場合、その結果を**社労士の電子署名を付して ROBINS サイトに掲載**します。
- ▶ 診断情報が ROBINS サイトに掲載された企業は、**基本規定コンプライアンスをクリアした企業**ということになります。
- ▶ 社労士による**確認・診断は毎年 1 回実施**され、ROBINS サイトには、常に**新しく信頼性の高い情報**が掲載されます。
- ▶ 『経営労務診断サービス』は、人事・労務管理の専門家である**社労士だけが**行えるサービスです。

## 『経営労務診断サービス』のイメージ



## ■『経営労務診断サービス』における診断項目

『経営労務診断サービス』とは、以下の表のとおり、経営労務管理に関わる基本規定(就業規則等)及び基本的数値情報(平均勤続年数等)に関する診断項目について、**人事・労務管理の専門家である社労士が客観的に確認・診断**を行い、診断項目のうち法令にかかる部分(必須項目)をクリアした場合、その結果を**社労士の電子署名を付して ROBINS サイトに掲載**するサービスです。また、例えば平均勤続年数、女性役員・管理職数のような、基本的数値情報における任意項目を公表することにより、**企業が特に力を入れている取り組みをアピール**することができます。

現在 ROBINS サイトでは、企業の基本的な情報(名称、事業所所在地、URL 等)のみが掲載されておりますが、今回『経営労務診断サービス』用に、ROBINS サイトの掲載項目に**労務管理に関する情報が新たに追加**されました。

### I. 経営労務管理に関わる基本規定

分類	選択	診断項目
1. 法定帳簿	必須	労働者名簿
	必須	賃金台帳
2. 人事労務関連規程	必須	就業規則
	必須	労働(勤務)条件関連の規程
	必須	賃金(給与)関連の規程
	必須	育児・介護休業関連の規程
3. 人事労務管理データ	必須	労働時間管理(出退勤、労働時間、残業、休日、休暇)
	必須	健康診断記録
	必須	ハラスメント相談・対応記録
4. 社会保険・労働保険	必須	社会保険(健保・年金)の加入
	必須	労働保険(労災・雇用)の加入
5. 組織関連規程	任意	組織図もしくは組織規程
	任意	職務(業務)分掌規程
	任意	職務(業務)権限規程

### II. 経営労務管理に関わる基本的数値情報

分類	診断項目	選択	内容(数値)
1. 従業員情報	全従業員数	一部必須	合計人数(必須)、男女人数・割合
	正規雇用者数	一部必須	人数・割合(必須)、男女人数・割合
	正規従業員の平均年齢	任意	正規従業員全体、男女別
	正規従業員の平均年収	任意	正規従業員全体、男女別
2. 就業情報	正規従業員の年間平均労働時間	任意	正規従業員全体、男女別
	正規従業員の平均勤続年数	任意	正規従業員全体、男女別
3. 労務管理情報	女性役員・管理職数	任意	人数・割合
	非正規雇用者数	任意	人数・割合、男女人数・割合
	正規従業員採用数(直近3か年)	任意	人数・割合
	正規従業員離職者数(直近3か年)	任意	人数・割合

※『経営労務診断サービス』は、社労士会が提供する手法に沿って厳格に診断・確認が行われるため、信頼性の高い結果が得られます。

## 企業における『経営労務診断サービス』のメリット

- ▶ **労務管理の健全性をアピール**することにより、ビジネス展開において**企業の信頼性の担保**を図ることができる。
- ▶ 人事・労務管理の専門家である**社労士による確認・診断**を毎年受けることにより、法改正等に伴う規定変更の必要性など、**適正に法令を遵守しているか定期的にチェック**することができる。
- ▶ **優秀な人材確保**の観点からも、**適正な労務管理に取り組む企業**であることのPRに繋がる。

## ROBINS サイトを閲覧する求職者や取引先等のメリット

- ▶ 掲載されている企業の労務管理の情報について、**労務管理の専門家である社労士が確認・診断**していることにより、**客観的事実として信用**することができる。
- ▶ 企業の労務管理の情報が**1年に1回更新**されることにより、常に**鮮度の高い情報**を入手することができる。
- ▶ 就職活動を行う学生など求職者による**企業の労務管理状態の確認**、取引先等による**企業の信頼性の確認**において、掲載された**情報を安心して活用**することができる。

### ■むすびに～『経営労務診断サービス』を通じて

このように『経営労務診断サービス』は、企業の労務管理の状態について**人事・労務管理の専門家である社労士が確認・診断**を行い、ROBINS サイトに掲載された内容を**社労士が客観的事実として証明**することで、ROBINS サイトに公表する企業、閲覧する求職者や取引先等、どちらにとっても**信頼性の高い、付加価値を持ったサービス**であると言えます。

今後、社労士は、『経営労務診断サービス』の実施を通じて、企業における適正な労務管理への取り組みに積極的に協力し、職場の**働きやすい環境づくり**をお手伝いしていくとともに、**企業の健全な成長**を支援してまいります。

#### 本件に関するお問合せ先

全国社会保険労務士会連合会(業務部広報課 畑中・野田)

ホームページ：[www.shakaihokenroumushi.jp](http://www.shakaihokenroumushi.jp)

e-mail：[publicity@shakaihokenroumushi.jp](mailto:publicity@shakaihokenroumushi.jp)

TEL：03-6225-5013

支えます！ 職場の安心 企業の未来 ～社労士～